

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170503759		
法人名	有限会社 時館		
事業所名	グループホームあいあるみすまい		
所在地	札幌市南区簾舞3条5丁目8-33		
自己評価作成日	平成25年1月22日	評価結果市町村受理日	平成25年3月21日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=true&JigyosyoCd=0170503759-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あいビル7階
訪問調査日	平成 25年 1月 31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流を継続的に行っており、毎年施設の夏祭りには地域の方のお手伝いをいただいております。また、近隣小学校ともボランティアや授業の一環としての施設訪問も年1回ではあるが一昨年、昨年と行っており今後も継続的に行っていく予定であり行事の都度施設へ案内をとどけて、外部研修への積極的な参加、事業所単体での勉強会の開催や職員個人に自己の目標を設定してもらいスキルアップに努める事が出来る様な環境整備を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、都心部からやや遠い郊外住宅街に位置しており、路線が異なる2カ所のバス停を併せるとバス運行本数が多いためアクセスに便利な場所にあります。また、周辺の豊富な緑や公園など自然環境にも恵まれています。ホーム内では、良好な人間関係にある職員の暖かい見守りによって、利用者は明るく楽しそうに語り合いながら過ごしている様子が見られます。開設7年目を迎えた建物ですが、内部全体が清潔感を維持しており、居間兼食堂はエアコンや空気清浄加湿器の設置、小上がりコーナーの存在、厨房の中央配置などで利用者の健康管理と過ごしやすさに配慮した共有空間となっています。地域との密接なつながりもホームの特色で、祭りなど町内会行事への参加はもちろんのこと、ホーム主催の納涼祭へ多数の周辺住民が手伝いも含め参加を頂いています。敬老会には小学生の慰問もあって利用者に喜ばれています。さらに、住民の避難訓練参加協力や緊急通報設備に周辺住民の電話番号が連絡網に入るなど地域と一体感のあるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は各フロアに掲示して常に見入るようにしており、また朝礼時に毎朝、職員が声に出して読み日々の業務へつなげる事が出来るよう心掛けている。	運営法人内事業所の共通理念を内部に掲示し、朝礼時に唱和していますが、ユニット単位でも理念に準じるマナーを独自に作成して理念を補完しています。ミーティングにおいても理念をベースにしたケアサービスを確認し、実践に活用しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り等の行事へは可能な限り参加するようになっている。近隣小学校より都度行事の案内を持ってきていただけている、しかし日常的な交流を持つまでには至っていない。	祭りなど町内の諸行事へ参加し、ホームの敬老会に小学生が慰問に来訪しています。特に、納涼祭には住民が出店や駐車場の提供などを積極的に手伝えるなど地域との交流が進んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	そういった機会はまだ持ったことがないが、小学校の総合の授業を当施設で行ったりボランティア体験の受け入れをおこなった。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の状況、取り組みを毎回報告し参加者より意見を頂く時間を取るようになっている。また、頂いた意見を反映させその報告も行っている。	運営推進会議には、行政及び町内会関係者が出席して定期的開催し、報告事項以外に災害対策への取り組み、ホーム運営に関する事項など意見交換を行いながら利用者へのサービスに反映させています。関係資料も家族へ送付しています。	会議は、2ヵ月毎に定期的開催していますが、外部出席者が減少傾向にあるので、町内会、教育関係者、周辺事業所、家族等に働きかけて参加メンバー増加となるよう期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上の相談で連絡を取ることはあるが、取り組みの報告は行っていない。	管理者は、電話等による相談や区及び市全体の会議で行政担当者との接触の機会があり、保護課担当職員のホーム来訪もあります。また、ケアマネジャーは頻繁に行政窓口を訪れるなど行政との協力関係構築に努めています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人共通のマニュアルを作成し、常に職員が閲覧できるように保管している。また事業所独自のマニュアルも作成し理解を深めている。身体拘束は行わず施錠も夜間のみ限定し行っている。	運営法人は、身体拘束や虐待防止等のマニュアルや資料を整備して各事業所に配布しています。職員は、内外研修によって身体拘束のないケアの必要性を理解し、実践に努めています。玄関の施錠は夜間のみで、玄関通過の際はセンサーで感知しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加するとともに内部研修も行った、マニュアル作成も行い発生防止に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前に地域包括支援センターの方に成年後見人制度について講義を行ってもらったが、かなり時間が経過しており改めて学ぶ機会を持つ必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は口頭で説明を行い、十分納得していただきながら行っている。また、改定時には改定前に事前に同意書を頂いている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	春に家族あてにアンケートを実施し運営に反映させるよう努めた。また、アンケート結果を家族に対し報告も行った。	来訪家族との話し合いや、電話、ホーム便り等で利用者の様子を伝え、運営推進会議の議事録も送付するようになりました。家族からの要望等は、日常の打ち合わせやユニット会議で検討しながらサービスに活かすようにしています。	年に1回、誕生日会の様子を、写真入りで家族へ送付しています。さらに、回数を多くして一人ひとりの日常の様子を記入したお便りを提供することで家族は安心し、喜ばれます。このため、ホーム便りのスペース利用又は別用紙のお便り送付を期待します。
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、意見、提案を聴く機会を持つようにしている。可能な限り反映行なうが行えない場合は理由を説明行なっている。匿名で意見を出せる意見箱も設置している。	管理者やホーム長（ユニットリーダー）は、毎月の会議や随時開かれるミーティングで職員の意見や提案を聞くようにしています。また、法人事業所を統括する施設長が職員と面談して職員から話を聞く機会があり、運営に反映させるようにしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年より人事考課の導入により、努力の結果が目に見える形となる為、職員のモチベーションにつながると思われる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	出来るだけ多くの職員に外部の研修に参加する機会を持つよう心掛けており、研修参加時に出勤扱いで対応する機会を持っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	機会は少ないが、作るよう心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面談の際に出来る限りの情報を集める事が出来るよう時間をかけて、話しを聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	情報の収集を事前に行うが、サービス開始後も継続して行っており、随時、要望等の吸い上げを行う事が出来るようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	要望を聞き取り、希望通りのサービス提供出来るよう配慮、他のサービス、地域のサークル活動なども視野に入れ必要なサービス提供を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	残存機能を活用し、趣味や家事を通し集団生活の中での関係性の向上を目指し、入居者同士の間に入り関係の構築を円滑に行う事が出来るようにしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の負担を軽減させ、家族としての良好な関係を継続していけるよう、提案行ないながら関係が絶たれることが無いように、配慮している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方の面会、電話連絡等は制限することなく本人の意思に原則任せて行ってもらっている。	職員は、利用者の家族並びに知人への電話や手紙を支援し、面会に来訪した際には「お茶」や「おやつ」を提供して歓迎しています。利用者が希望した時は、馴染みの場所への訪問を可能な範囲で職員が付き添いながら支援して馴染みの関係継続に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者の個性を把握し、家事や趣味を通し入居者同士が関わられるように場を用意するなどしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な協力は行い、契約終了後においても相談、支援出来る事を退居時に説明している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族への聞き取りを行い何を望んでいるかの把握に努めている、聞き取りが困難な場合には言葉以外での部分から読み取る事が出来るよ心掛けている。	職員は、アセスメントシートと家族からの情報を参考に日々の観察と職員同士の相談で利用者の思いや意向を把握するようにしています。把握困難な場合でも、本人本位のケアサービスに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、家族よりの聞き取り以前利用していたサービス提供先よりも可能範囲で情報提供行ってもらい本人の話を総合し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身、残存機能の変化は都度介護記録へ記入し日々の変化の把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアを通し、また毎月のミーティング時には個人居者個別の話し合いを行い、現状を確認しそれに合わせた介護計画を作成している。	介護計画は、担当職員を決めて利用者のモニタリングを行いながら3ヵ月毎に定期見直しを実施しています。計画見直しの際は、家族や医療機関と相談して担当者が原案を作成し、ミーティングで検討しながらケアマネージャーがまとめ、全職員の共有としています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、個別の記録を作成行い、必要に応じて別の書式を使用する等して情報共有等に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズには極力対応するよう心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	実際に取り組んだ実績はないが、本人の希望に沿う事が出来るようにに対応する体制を用意する。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医とは必要時電話で相談や他科受診の報告を密に行い、連携強化に努め適切な医療を受ける事が出来るよう支援行い、医療機関変更の際には十分に本人、家族と話し合いを行い変更行っている。	24時間対応の医療機関による月2回の訪問診療を実施しています。希望によりかかりつけ医の受診も実施しています。受診には職員が付き添い支援をしています。	利用者の受診結果を家族へ送付していますが、家族は利用者の健康状態や病状について関心がありますので、詳細を家族来訪時と一人ひとりのお便りや電話等で受診の様子を伝えることが望まれます。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度看護師が来る為その時には、情報の伝達行い処置や対応方法についてその都度アドバイスももらうようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には出来る限り添書を持参するようにし正確な情報の伝達を心がけている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所に出来る事は入居の際に説明している。	利用者の終末期に関する指針を入居時に説明し、同意書を頂いています。利用者の状態変化に応じて再度、家族や医療機関と相談しながら病院移行などの取り組みを決めて支援しています。職員は、重度化や終末期の支援について内部研修を受けています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	過去に受けた職員は多くいるが定期的に繰り返している職員は多くいない。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を行っており昼夜を想定した内容にしている。地域の方をまじえた緊急時の連絡網を作成し緊急時には協力していただけることになっている。	地域住民の参加を頂きながら、夜間想定を含めて年2回の避難訓練を実施しています。災害時の緊急通報設備にも住民の電話番号登録の協力があり、地域ぐるみで災害対策に取り組んでいます。災害用備蓄品も揃えていますが、さらに充実の予定です。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人個人の性格や個性を考慮した声かけの方法の使い分けや排泄時の声かけは声の大きさを小さくする等の対応を行っている。	利用者名称の呼び方や日常のケアサービスの際に、それぞれの誇りやプライバシーを損ねないよう十分配慮しながら支援しています。医薬品や記録書類も適正に管理保管されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	機会を見て希望や思いを聞き取ったり日常生活の中で自己決定の機会(着る物、飲む物など)を出来る限り持ってもらうよう心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望があれば入浴の日や食事の時間なども臨機応変に対応出来る限り希望に沿うことができるよう心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	用具のセッティングや声かけなど行い出来るよう心がけている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	簡単な準備(モヤシの根取り、きのこの房分け)等は出来る限り行ってもらっている。盛り付けはかなりの頻度で行ってもらっている。	献立は運営法人の管理栄養士がたてていますが、利用者の状態や好みを反映させて調理しています。一部利用者は簡単な手伝いを行い、食事中は利用者と職員が楽しそうに話をしながら一緒に食べています。外食は、外出行事以外にも随時実施しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分はその都度確認行い不足が見られた場合には、都度好みや時間を考え摂取してもらえるよう支援を行っている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自力で行う事が出来る方は声をかけ、困難な方は介助を行いながら毎食行っている。また2週間に1度歯科往診で口腔ケア、口腔内の状態を確認してもらっている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じおむつの使用について職員間で話し合い減らす方法を検討している。失敗しないよう声を掛け誘導行い下剤の調整等も行い支援行なっている。	利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、それぞれに併せた声掛け誘導などでトイレ排泄に努めています。利用者によっては紙パンツから布パンツへの移行や日中の排泄失敗が無くなるなどの支援効果が表れています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向がある場合には積極的に牛乳を提供行う等し、その都度主治医と相談しながら下剤の調整等もおこない。便秘の予防に努めている。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な曜日は決めてはいるものの状況に合わせて対応することがほとんどである。体調にあわせ時間をずらしての入浴も行っている、	主として午後の時間帯に入浴を行っていますが、入浴を拒む利用者が少ないため、週2回の入浴は順調に実施しています。入浴以外にも利用者の汚れなどは、随時、清拭やシャワーによって清潔さを維持するように努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝の時間は個々に自由にしてもらっている。就寝時に希望があれば(湯たんぼ使用、テレビ視聴など)対応している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が十分な理解できている状態ではない。服薬の支援はその都度問題があれば方法を変え適切な対応が出来るよう心がけている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員が中心となりあいた時間を使用し歌等で入居者の気分転換等行い出来る限り楽しんでもらえるよう心がけている。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	全員に対して実施は出来ていないが希望がある方についてはその都度対応出来るよう対応させていたが、家族の協力をもらっての外出については自宅への外泊が多い。	天候状態を見ながらホーム周辺や公園を車椅子の利用者と一緒に散歩したり、入口のベンチで外気浴を楽しんでいます。また、車両を利用する雪祭り見学や花見などの年間行事以外に、利用者の希望する場所へ随時出かけて変化のある日常を実現しています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望がある方には財布、現金を持っていただいている。家族へは持つことによるリスク(紛失等)を事前に説明し同意を頂いた場合にのみ持たせていただいている。またそのお金を実際に使う支援も行なっている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応行いが実際にそういった希望が無い為実施はされていない。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音、外からの光、照明、室温は都度職員が調整し不快にならない様心がけている。またフロア内の掃除も日々行い不快感を軽減するよう努めている。	開設後7年目を迎えた建物ですが、居間兼食堂、浴室、トイレなど共有空間は清潔さを維持しています。居間兼食堂には、エアコンや空気清浄加湿器、小上がりコーナーがあり、利用者の健康管理や過ごしやすさに配慮され、利用者の作品や写真、鉢植えなどで親しみのある空間になっています。さらに、中央部に配置の厨房によって、職員が利用者を見守りやすい構造になっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ周りにソファを設置しくつろげる様にしている。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具等の持ち込みは積極的に行ってもらっている、居室内に写真等も持ち込んでもらい居心地の良い空間作りを心がけている、また危険と思われるところは本人の了承を得、移動など行っている。	居室内にはクローゼットが設置されているため、利用者の持ち物など整理しやすくなっています。利用者は、家具類やテレビなどを思い思いに持ち込み、のんびりとした暮らしが出来るように工夫しながら過ごしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者が生活しやすいようにその都度テーブルの配置換えなど行い生活しやすいように心がけている。			